平成２４年（フ）第７９０号
仙台市宮城野区幸町３丁目７番６―402号
債務者　木村　直人
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　尚文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
福島県相馬市和田字北迫223番地の23
債務者　渡邉　明彦
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２５年（フ）第１３６２号
大阪府東大阪市稲葉１丁目５番11―504号
若江岩田スカイハイツ
債務者　松下　昭信
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２５２号
大阪府吹田市千里丘中33番507号
債務者　大谷　龍雄
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１００号
大阪府豊中市刀根山元町６番20号
債務者　西森　高志
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寶谷　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１０１号
大阪市港区三先１丁目14番29―305号
債務者　西森　健一
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寶谷　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３３０号
大阪府摂津市正雀１丁目２番４号
債務者　小島　輝代
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３７５号
大阪府東大阪市長堂１丁目19番10号
債務者　猪尾　栄子
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３８４号
大阪市天王寺区国分町18番21号　大室ハイツ402号、前住所大阪市住之江区新北島７丁目２番２―1308号
債務者　ＯＨＫ　オークコーポレーションこと　大久保英徳
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３８５号
大阪市天王寺区国分町18番21号　大室ハイツ402号、前住所大阪市住之江区新北島７丁目２番２―1308号
債務者　大久保眞知子
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４１８号
大阪府吹田市竹見台２丁目１番Ｃ７―503号
債務者　余島　初江
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１５号
和歌山市北出島４番地の５
債務者　國本　佳佑
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　陽裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第５２１号
広島市西区南観音６丁目12番７―104号
債務者　お弁当日和こと　宮崎　宣子（旧姓高・杉谷・畑後）
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７２６号
広島市安佐南区八木３丁目34番５―103号
２号館、申立時の住所広島市安佐南区川内１丁目27番12号
債務者　食品のカメ井こと　亀井　静二
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２５６号
宮崎市村角町宮崎牟田62番地10
債務者　田村　浩司
1　決定年月日時　平成25年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１５６号
秋田市飯島長野中町７番61号
債務者　川村　正美
1　決定年月日時　平成25年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５５号
山形市大字山寺7127番地
債務者　伊藤　孝次
1　決定年月日時　平成25年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
山形地方裁判所民事部